



**第 80 回**  
**全日本学生自治会総連合**  
**定期全国大会**  
**～補足資料～**

●2019年9月14～15日

●東京都・文京区民センター

# 第1部 政治闘争および情勢

## 米中貿易戦争について

### (1) 米中貿易戦争の現状

2018年2月のトランプ大統領就任を機に激化した米中貿易戦争が、引き続き急速に展開している。

トランプは米中高官級の通商協議直後の8月1日、制裁関税第4弾として中国からの輸入品のうち総額3000億USD分への10%の追加関税を9月1日に発動すると表明した（その後、スマートフォンやパソコン、衣料品など1560億USD分への適用は米国内経済への影響を勘案の上、12月15日に延期した）。制裁関税第4弾の発動によって、ついに中国からの全輸入品が制裁関税の対象になる。

さらに米財務省は8月5日、中国を25年ぶりに、輸入品への関税引き上げなどの制裁措置の対象「為替操作国」に指定した。米財務省は、中国が「通貨安に向けて具体的な行動を取った」「国際貿易で不公正な競争優位を得るのが目的だ」と言うが、IMFですら年次報告書で「中国人民銀行による為替介入はほとんどみられない」と指摘している。

6月末に輸出規制の緩和で合意していたファーウェイについては、緩和内容はまったく具体化しない一方で、8月19日に46の関連企業を新たに規制対象に加えた。13日には昨年成立した「国防権限法」に基づいて、ファーウェイなど5社から米政府機関が製品を調達するのを禁じる措置を発効させた。また原発最大手の中国広核集団を、原子力技術を軍事転用しているとして、事実上の禁輸リストに加えた。ハイテク部門での中国締め出しを徹底的に強化している。

中国政府は23日、第4弾への対抗措置として、米国からの輸入品750億USD分への5～10%の追加関税を発表した。また、昨夏に一旦発動し、その後課税を停止した自動車・部品に対する最高25%の追加関税措置を12月15日に復活させることも発表した。

これにトランプは激甚に反応し、同日直ちに第1～3弾計2500億USD分の追加関税を25%から30%に、9月1日からの第4弾も10%から15%に引き上げることを表明した。

このように、8月に入って米国の強硬姿勢は再び強まり、昨年来の米中貿易戦争は一時的な緩和を繰り返しながらも、全体としては非和解的激突に向かって激化している。

### (2) 米国経済の戦後史①

トランプ政権を常軌を逸したかのごとき米中貿易戦争に追い立てるものは何か。制裁関税第4弾の一部の発動を感謝祭・クリスマス商戦後に見送ったように、米中貿易戦争は米国経済自身に

も跳ね返って負の影響を与えている。そもそも、AppleのiPhoneを筆頭に、米国企業の製品の大部分は中国での製造に依拠している以上、制裁関税の発動は米国経済にも打撃となる。だが、トランプ政権は決して常軌を逸しているわけではない。

トランプ政権を米中貿易戦争に駆り立てているのは、歴史的な米国の没落だ。そこを正しく認識しない限り、現代経済は正しく認識できない。したがって、大雑把にはなるが米国経済の戦後史を確認したい。

米国は第1次世界大戦～第2次世界大戦の勝利によって、英国に代わって世界の覇権国家となった。英国、フランス、ドイツ、日本……といった旧列強はいずれも植民地を失い、戦災によっていったん国力を削がれることとなった。これに対して米国は、いずれの大戦においても自国本土が戦禍を被ることはなく、むしろ武器の輸出などによって唯一の勝者となった。もとより米国とは、工業国でありながら農業国であり、さらには資源大国、金融大国でもある世界的に稀有な国である。さらに歴史的に見れば、封建制的残滓を持たない純資本主義国として建国されており、さらに移民を歓迎する文化から安価な労働力と大量の労働力人口に恵まれている非常に有利な国でもある。

こうした米一強体制の下に、戦後の西側諸国はブレトン・ウッズ体制、GATT体制を確立した。ブレトン・ウッズ体制とは、USDのみを兌換通貨とし、さらにUSDと各国通貨との交換比率を固定したものである（固定相場制）。それは米国の圧倒的経済力を背景に、米国中心に西側諸国の経済を統合する役割を果たした。また、世界大恐慌（1929年）後の各国経済のブロック化が一層の恐慌と、それによる世界戦争を惹起した反省から、西側諸国は自由貿易体制の下で結束し、東側諸国と対峙することとした。これをGATT体制と呼び、GATTは現在はWTOへと発展的解消を遂げている。いずれの体制を可能にしたものは、米国の圧倒的経済力と、米国が自由競争によりその経済力を維持・発展させてきたという経緯である。

ところが、その覇権も第2次世界大戦後長らくは続かなかった。覇権を崩した第一の要因は、日本や西ドイツの奇跡的な戦後復興である。米国は戦後しばらくすると「共産主義の防波堤」としての役割を両国に期待し、両国の経済復興を支援するようになる。ところが、第2次世界大戦によっていったん既存の工業力が灰燼と化した上に、両国は最先端の技術を取り入れてインフラを整備し、最新鋭の工場を建設したのだ。これによって、両国は米国の輸出先であったはずが、むしろ自動車産業を中心に米国へ次々と製品を輸出するようになった。第二の要因は、ベトナム戦争である。日本が敗戦によって一時的に東アジアから撤退した間隙に、米国は東アジアへの進出を目論んだ。そのためには、ベトナムが社会主義化することは絶対に避けなければならない、泥沼のベトナム戦争を遂行し続けなければならなくなったのだ。しかし、泥沼の戦争は戦費の増大だけをもたらし、米国は莫大な軍事費を底なし沼につぎ込んでいった。こうした要因により、米国は次々と金を国外に流出させていった。ブレトン・ウッズ体制とは、そもそも米国内にUSDと兌換可能なだけの金が保有されていることが存立基盤であるが、貿易赤字と戦費の増大によって、

流通するUSDに対する金の保有比率は低落していった。そして、ついに1971年のドル・ショックへと至るのである。

ブレトン・ウッズ体制の崩壊、ベトナム戦争の敗北、日・西ドイツとの経済競争の敗北、さらにイラン革命による中東支配の破綻——こうして米国は覇権国家としての地位を失っていった。

### （3）米国経済の戦後史②～レーガン政権およびクリントン政権

#### ○レーガン政権

こうした衰退する米国に登場したのがレーガン政権（1981年～89年）である。レーガン政権は、米帝国主義にとっての「3つの敵」を叩き潰すことで、米帝国主義の救済を図った。「3つの敵」とは、①日本、②ソ連、③米国内の労働組合である。

まず当時の日本とは、西側諸国で唯一米国に挑戦しうる経済力を持つ国であった。特に90年代初頭になると米国の貿易赤字の6割以上が日本によって占められ、バブル経済ピークの89年時点では世界の株式時価総額の半分以上が日本企業だった。一言で言って、現在の米国にとっての中国以上に、当時の日本は当時の米国の脅威だったのである。米国は日本に対して、「スーパー301条」をはじめとする保護貿易と、85年のプラザ合意（USDに対して各国通貨を割高にする＝米の輸出を有利にする）という為替操作を発動する。これによって85年に239円/1USDだった為替レートは95年に94円/1USDと急激な円高が進行する。日本の自動車産業は海外に生産拠点を移し何とかこれを逃れるが、電機、鉄鋼、造船は海外移転でできなかったために日米貿易戦争の影響を直接に受けてしまう。こうした日米貿易戦争の結果、日本は完全に敗退して失われた20年へと突入する。米国経済は一時的な復活へと向かうのである。

また、米国はソ連に対しては、軍備増強で対抗する。米ソ経済を比較すると、米国経済の優位性は明らかであり、軍拡競争を続ければソ連が先に破綻することは必至だった。米国はそれを見据え、ひたすら軍備増強を進める。その結果、軍備増強に耐えられなくなったソ連は崩壊し、軍事・外交的にも米国は勝利を取めることとなった。

#### ○クリントン政権

ソ連を崩壊させ、一時は米国を抜くと思われた日本を衰退させたことによって、米国の90年代は一時的な復活を遂げた。

もっとも、日本やドイツ、さらには東アジアの新興諸国に対する製造業の不利はさすがに否めなかった。レーガン政権下で日本の製造業を敗北に追い込んだとはいえ、それは露骨な保護貿易によってであり、あくまで自由貿易を建前とする世界体制の中では禁じ手での勝利でしかなかったからだ。自由貿易体制の下では、米製造業の敗北は不可避だった。こうした中で、米経済の主軸は重化学工業からIT産業へと移動していく。

IT産業の発展を可能した理由の一つは、冷戦の終結である。冷戦の終結によって、半導体産業、コンピュータ産業、コンピュータ関連ソフト産業は民間分野に進出することが可能となったのだ。そしてもう一つの理由が、ベンチャー・キャピタルという新しい形の金融資本の登場だった。従来の金融資本は重化学工業に対する融資が中心であり、したがって堅実で保守的な性格を帯びていた。ところがベンチャー・キャピタルは投機的な性格を持ち、IT産業における初期段階の小企業に敏速に融資し、こうした企業が成長したところで、その企業を高値で売却する——つまりハイリスク・ハイリターン投資である。こうした投機があったことではじめて、インテル、マイクロソフト、アップルなどが生まれていった。

こうした米国のIT産業は、日本や英国で新自由主義政策の下で展開された規制緩和＝労働組合破壊・労働者の権利の破壊によって、世界各国へと進出し、米国は一時的にIT産業で復活を遂げたのだ。

もっとも、重化学工業からIT産業への転換は、その背後で重大な問題を惹起していた。それは、重化学工業が膨大な労働力を必要とし、それゆえに一定の高賃金を保障するため、分厚い中間層を形成するのに対して、IT産業は知識集約型産業であるがために、ごく一部のエリート労働者を雇用することで足りてしまい、中間層を形成できないということである。一般的に社会の安定は中間層の厚さに規定されると言われるが、この中間層が分解し、まさに「1% vs. 99%」とも言われる階層分化が進行したのだ。これが、現代のトランプ政権を生み出す要因となった。

### （4）現在の米経済の状況

#### ○リーマン・ショック、オバマ政権からトランプ政権へ

こうした米経済を襲ったのがリーマン・ショック（2008年）だった。投資型金融資本とIT産業基軸の産業構造へと転換した米経済にとって、金融恐慌は死活問題だった。

2008年に成立したオバマ政権は、米経済の復活の活路を米製造業の復活に賭けることとした。そして、その鍵こそがTPPであった。TPPによってアジアに自由貿易市場を創設し、そこに米国の重化学工業製品を輸出し、農作物を売り込んで、米国の重化学工業と農業を復活させ、それによって中間層を再建する——これがオバマ政権の狙いだった。しかし結論的には、その目論見は破産した。アジアにはすでに日・中・韓・台を軸とする複雑なサプライチェーンが存在しており、衰退した米国の製造業が入っていく余地はなかったのである。

こうした中で誕生したのがトランプ政権だった。トランプ政権も実際のところは、オバマ政権と目標は変わらない。製造業の衰退と中間層の没落、社会の崩壊という階級支配の危機を背景に、「米国を再び偉大に」する＝製造業を復活させ、中間層を再建することである。この点において、実はトランプ政権とはオバマ政権の延長線上にあるに過ぎないことは重要な点だろう。

だが、TPPという自由貿易で勝利する計画は失敗した。ではどうするのか。——トランプ政権が選んだ道こそ、かつてレーガン政権が行ったのと同じような保護貿易で復活する道だった。「米国第一」を掲げ、保護主義を前面化し、軍事力を背景に戦後体制的枠組みと国際分業体制を一旦徹底的に破壊する——これがオバマ政権の失敗を引き継いで打ち出したトランプ政権の計画だ。

#### ○ハイテク産業での戦い

米国を未だに曲りなりにも世界の覇権国家たらしめているものは、IT産業を軸とするハイテク産業である。米国の圧倒的な軍事力と並んで（またそれを支える）技術力こそが、米国最後の頼みの綱となっている。したがって、ここでの敗北は、米国経済を最後の崩壊にたたき込む。その危機感からファーウェイなどを米国市場から締め出し、「中国製造2025」計画をたたきつぶそうとしているのだ。

しかし重要なことは、ハイテク分野ですら、具体的な生産・製造工程は中国を抜きには成り立たないということだ。米国経済を代表する企業になったアップルは、中国の工場に低賃金構造の製造委託体制を築くことで巨額の利益を手にしてきた。米クアルコムなど半導体企業は設計・開発に特化し、やはり中国で生産する体制を築いてきた。

こうして見ると、トランプ政権は非常に悩ましいジレンマに陥っていることがわかる。米国経済最後の頼みの綱であるハイテク産業を失うわけにはいかない。中国に技術力で追い抜かされるわけにはいかない。それは経済的のみならず軍事的にも劣位に立つことを意味するからだ。そういう点で、米国のハイテク産業を維持し中国のハイテク産業を粉砕することは死活問題である。ところが、米国のハイテク産業は中国のハイテク産業や製造業、アジアのサプライチェーンによって成り立っている。もし中国のハイテク産業を粉砕すると、米国のハイテク産業までもが影響を受ける——。

だが、もはや米国にとって選択の余地はない。このまま中国のハイテク産業や製造業の発展を放置するならば、中国は技術力でも（したがってまた軍事力でも）米国を追い抜き、GDP・技術力・軍事力すべての面で世界一位となることは間違いない。そうなれば、米国の覇権は完全に失墜する。だが、今ならまだ時間がある。まだ中国の軍事力や技術力は米国の軍事力や技術力に太刀打ちできるほどではない。取り返しのつかなくなる前に、中国を叩き潰す以外にもはや選択肢はない——これが自国に累が及ぼうとも中国との貿易戦争を貫徹するトランプ政権の意図である。

だが、こうした貿易戦争と一体で大恐慌が再爆発し、世界戦争へ進むことは不可避である。

第一に、空前の恐慌対策としての低金利と量的緩和策による延命策によって、低格付け企業への融資を証券化したCLOがリーマン・ショック前以上に膨れ上がるなど、巨大なバブルが醸成されている。しかも米FRB（連邦準備制度理事会）が7月末に09年以来10年ぶりの利下げに踏み切ったことは、緩和策による危機抑え込みの準備をすべて失うことを意味する。第二に、G7やG20な

どの国際協調的枠組みの崩壊である。8月のG7サミットでは、発足後初めて、文言を詰めた首脳宣言を採択することができなかった。いずれの国も経済危機と政治危機に直面し、米帝国主義の貿易戦争と保護主義の激化に対してもはや協調的融和的にまとめることもできなくなり、先を争って対抗的な「自国第一」主義の道を深めていくしかない。リーマン・ショックから大恐慌の本格的爆発を一時的に抑え込んできた国際協調的枠組みが、ついに崩壊の時を迎えた。特に中国の「為替操作国」指定は、世界を全面的な通貨安競争へと追い立てる。第三に、貿易戦争が国際的な生産構造を破壊するものである以上、金融恐慌がストレートに製造業を軸とした産業全般の恐慌へと急発展することは不可避だ。

## 香港情勢について

※「香港で170万人が終日デモ 当局の不許可うち破り実力決起」（『前進』2019年8月29日号）より

香港で、政治犯などを中国に送還する「逃亡犯条例」に反対して、1997年の中国への主権返還以降、最大規模の実力闘争が2カ月以上にわたって巻き起こっている。闘いを根底で支えているのが労働組合の決起だ。170万人が参加した8月18日の大デモがいかに組織されたかの報告です。（編集部）

### 労組の支援隊が先導・防衛

8月18日、「逃亡犯条例」に反対し、警察のデモ隊への暴力に抗議して170万人が参加した大デモが、香港民間人権戦線の主催で行われた。デモ隊の中からは「われらの時代の革命を！ 香港解放！」とのシュプレヒコールも上がり、ビクトリア公園から香港の中心街を埋め尽くす大デモを終日行った。

現在の香港のデモや闘争は「流水方式」と呼ばれている。これは香港の名優・故ブルース・リーの「友よ、水になれ。水のように形をなくせ。水は静かに流れることもできるし、物を砕いたり壊したりもする」とい

う言葉から生まれたといわれ、変幻自在に進み、あるいは退きながら、しかし絶えることなく形を変えて流れ続ける水のような闘い方である。

18日も、この流水方式が採られた。香港当局は、ビクトリア公園以外の集会を禁止し、さらにデモは認めなかった。しかし10万人しか収容できないビクトリア公園に170万人が集まれば、当然にも人があふれだし、道路を埋める。集会主催者は、「参加者を流す」として、そのままデモにしていくな。膨大な民衆は、解散点に着くと再び出発点のビクトリア公園へと向かい、さらにデモ

隊は二手に分かれていく。こうして「無限に循環する多方面のデモ」が終日行われたのである。

だが、この流れる水のように自由なデモは、自然発生的に実現しているのではない。そこには香港職工会連盟を中心とした労働組合の存在がある。なぜなら労働者こそ一番街を知っており、この労働者を組織しているのが労働組合だからである。

「逃亡犯条例」に反対する初期の行動が始まった6月9日のデモの時、デモを支援する何の組織もなかった。香港政庁に押しかける大闘争を闘うには、警察との激突の危惧があった。そこで「労働者は各職場で、自発的なデモの支援隊を組織しろ！ 2～3日の内にそれをやれ！」との大号令が発せられ、各職場での6時間にもわたる「マラソン討論」が始まり、労働者は空いている時間に次々と討論に加わり、支援隊が組織されていった。

この支援隊は、デモ隊を先導するとともに、警察とぶつかれば抗議し交渉してデモ隊を守る。ある隊は、警察の配備を事前に見に行く偵察隊だ。医療隊は負傷者を救助・救援する。不当逮捕者を救援する隊もある。あるいはデモの際の水や食料を準備する隊もいる。

労働者が先頭でデモを闘うとともに、膨大な民衆のデモを実現し、それを守るための組織を、それぞれの労働組合がその職種も生かしながらつくりだしている。これが、学生や青年労働者の先鋭な闘いを守り、保障する柱となっている。労働組合が170万人の決起を促し守り、その発展を保障しているのである。

ある労働者は「これらの前線の人たちの判断力を信頼している」「民衆は相互に指摘しあい、学びあい、水のように進み、退いている」と語っている。

### 14年雨傘革命を乗り越え

重要なことはこうした闘いが、5年前の雨傘革命の時の「実力行動」と「非暴力主義」の対立と分裂を乗り越えつつあるということである。

18日のデモは「和（平和）理（理性）非（非暴力）」であったという。だが、2014年の雨傘革命の時に「非暴力主義」であった労働者は「運動の中で考えが変わった」とし、「6月12日のデモの時、警察は催涙弾を撃ちこんできて、ある人が『勇者は俺と一緒に前面に出ろ！ 非暴力を唱える者たちを守れ！』と言ったのを聞いて、感動した」と語る。そして「やり方はいろいろあるかもしれないが、この数年間、各自が自分たちの運動での役割や立場をはっきりさせるようになり、それが相互に補う関係になった」と述懐している。

そもそも18日のデモは無許可デモであり、これ自身が巨大な実力闘争そのものだ。また、今回の運動のイメージカラーであるブラックは、「反政府、直接行動」を意味している。

集会、デモ、議会突入、空港占拠.....、まさに水のように、香港の労働者民衆は労働組合の組織を背景にして変幻自在に形を変え、さまざまな手法で運動を発展させ、闘っているのである。

そしてこの労働組合と民衆の大デモ、組織化の関係は、1917年のロシア革命に至る過程での運動と組織化にも通じるものがある。1925年の香港・広州大ストライキの時にも、香港の労働組合は同じような役割を果たしている。香港の闘いは、そういう「革命」という要素も本質的にはらみつつ今進んでいる。

2047年7月1日、香港が中国に飲み込まれる日が近づきつつある。それに必死で抵抗する香港の労働者民衆、とりわけ学生・青年労働者。香港の労働組合は、中国スターリン主義による武力鎮圧を粉碎し、勝利する道は、労働者の国際的団結の中にしかないことを必死で訴えている。香港の労働者民衆が解放される道は、中国スターリン主義の打倒も含めたアジアの革命、世界革命にしかないのだ。日本も含めた全世界の労働者の国際連帯が、今ほど求められている時はない。

香港の労働者民衆と団結しよう！ 香港の闘いと連帯して、日帝打倒、世界革命へ突き進もう！



## 「徴用工問題」について

※「安倍政権の排外主義を撃つ 日韓問題と徴用工問題Q & A 植民地支配を居直る安倍 謝罪と償い拒否した日韓条約 『解決済み』は日本政府の大うそ」（『前進』2019年8月29日号）より

昨年来、安倍政権による韓国への敵対政策が続けられ、「日韓対立」がかつてない勢いで激化する中、韓国・ムンジェイン政権は22日、パククネ前政権が安倍と結んだ日韓G S O M I A（軍事情報包括保護協定）の破棄を決定した。これまで居丈高に韓国を恫喝してきた安倍政権は、予想外の事態に慌てふためき、ますます韓国への非難を強めている。日本の野党やマスメディアもほとんどが安倍政権に同調し、官民一体で異様な韓国バッシングが繰り返されている。だが、そもそもこの間の「日韓対立」の直接の発端となったのは、昨年10月30日に韓国大法院（最高裁）が出したいわゆる「徴用工判決」に対する安倍政権の異常な対応である。安倍は「1965年の日韓条約と請求権協定で、問題は完全かつ最終的に解決されている」と、あたかも韓国側が「解決済み」の問題を蒸し返してきたかのように主張するが、実はこの日韓条約で日本側が一切の謝罪・賠償を拒否したことが問題の核心にある。排外主義をうち破り、日韓労働者の連帯のきずなを打ち固め、11月国際共同行動の成功をかちとるために、徴用工問題と日韓条約について「Q&A」で明らかにしたい。（本紙・水樹豊）

### 「徴用工」への賠償は当然

Q. 日本政府はいわゆる徴用工判決を「国際法に照らしてありえない」と非難し、「韓国による国際法違反の状態を是正する」と繰り返しています。問題は「韓国の国際法違反」にあるのでしょうか？

A. いいえ。徴用工判決にも、その後の韓国政府の対応にも「国際法違反」にあたるものは一つもなく、韓国側の対応をそのようにみなす声は世界的にも皆無です。「国際法」うんぬんは安倍政権による国内向けのデマ宣伝にすぎません。

Q. しかし、日本政府は「65年の日韓請求権協定で賠償問題は解決済みであり、今回の判決は協定違反だ」と言います。

A. 65年「国交回復」時に結ばれた日韓条約と請求権協定についての詳細は後で述べます。しかし、まずもってはっきりさせておくべきことは、徴用工や日本軍軍隊慰安婦をはじめ、かつての朝鮮植民地支配のもとで日本の軍や企業が行った数々の残忍かつ非人道的な犯罪行為に対し、日本は何の償いもしてこなかったという事実です。だから安倍も「賠償済み」とは言えず「解決済み」というあいまいな言い方でごまかしているのです。

Q. とはいえ、韓国側は65年の時点で賠償請求権を放棄したはずでは？

A. いいえ。65年の協定は「外交保護権」、つまり「個人の損害賠償請求を国が外交的手段を通じて援助すること」を相互に放棄しただけであり、賠償請求権そのものを消滅させたわけではありません。もともと個人の請求権を国家間の協定で消滅させることはできないのです。そのことは、日本政府も91年の外務省条約局長の国会答弁などで認めてきました。

そもそも今回の判決は、元徴用工が民間企業に対して損害賠償を求めた民事訴訟の判決です。安倍はそれを国家間の対立にまで仕立て上げて大騒ぎし、事実上の経済制裁まで発動して韓国側の司法判断をねじ伏せようとしているのです。「国際法に照らしてありえない」ことをやっているのは安倍政権の方です。

Q. 新日鉄住金訴訟の原告4人について、安倍首相は「募集に応じた人々なので『徴用工』ではなく『旧朝鮮半島出身労働者』だ」と言いますが.....？

A. 言葉のすり替えで問題の本質をごまかそうとする詭弁（きべん）です。安倍が言っているのは「原告らは国家総動員法の国民徴用令に基づく徴用ではなかった」ということにすぎません。しかし、徴用とは国家総動員法に限らず、国家の命令で特定の職場・業務に強制的に就労させること全般を意味します。当時は総動員法以外にもさまざまな徴用法規があり、原告4人の場合は軍需会社法徴用規則に基づく徴用でした。また「募集に応じた」といっても実際には強制的な動員でした（コラム参照）。

### 甘い汁を吸った日本企業

Q. 日韓条約とは何なのですか？

A. 日本と韓国の「国交正常化」のための基本条項を定めた条約で、請求権協定などの附属協定と共に65年に締結されました。

日韓条約締結に向けた動きは、朝鮮戦争の真ただ中の51年頃に米国の強い後押しで始まりました。その狙いは北朝鮮や中国、ソ連に対抗する反共軍事国家としての韓国を米日共同で支援することでした。日本はこの目的に加え、韓国を日本の影響下に置き、日本企業の南朝鮮への再侵略（事実上の再植民地化）へ道を開こうと狙いました。7次にわたる日韓会談を経て、日本の佐藤栄作政権と韓国のパクチョンヒ軍事独裁政権は、両国の民衆の反対の声を踏みにじって条約締結を強行しました。

Q. 反対の声が上がったのはどうしてですか？

A. まず、条約は韓国のパク政権を「朝鮮における唯一の合法政府」とみなし、北朝鮮を認めず韓国だけを承認するものでした。さらに日本側は1910年韓国併合条約を「合法かつ正当」と言い張り、36年間の植民地支配への謝罪・賠償を拒否しました。これでは、日本が提供する有償無償5億ドルも賠償にはあてられず、韓国民衆を抑圧する軍事独裁政権の資金、そして日本企業の経済侵略の呼び水に使われることは明白だったからです。

Q. 今言った「有償無償5億ドル」というのは、賠償金ではないのですか？



A. 正確には、有償2億ドル、無償3億ドルに民間借款3億ドルを加え8億ドルが韓国に提供されましたが、それはあくまでも「経済協力資金」、言い換えれば「独立祝い金」（椎名悦三郎外相＝当時）であって賠償金ではない、というのが日本政府の一貫した主張です。そして実際、元徴用工をはじめ植民地支配下で命と人権を踏みにじられた被害者の賠償には、びた一文も使われなかったのです。

### 岸信介ら元戦犯や戦犯企業が暗躍

Q. ではその「8億ドル」はどこへ行ったのですか？

A. まさにその点を解明することが日韓条約の本質を見抜く鍵です。まず、この「経済協力資金」の提供は多くの場合、日本から物品・役務を購入することが条件とされました。それによって甘い汁を吸ったのは三菱、三井、日本製鉄などに代表される戦前以来の日本の大企業、つまり「戦犯企業」だったのです。

今年の8月5日、韓国のテレビ局JTBCが「8億ドル」の行方を追ったドキュメンタリー番組を放送し、大きな反響を呼びました。それによると、たとえば71年に始まったソウル地下鉄建設事業には、日本からの有償借款8千万ドルが当てられましたが、年利4%超という不当な高利の上、「日本企業が作った車両と部品のみを使用する」「化学材料やプラスチックなど16件の核心品目を日本企業から買う」などの条件付きでした。そしてこれを受注した三菱や丸紅などの合弁事業は、車両の納品価格を日本国内での販売額の2倍近い値段に引き上げた上、代金の一部を横領しパク政権に賄賂を渡していました。

Q. 結局は日本企業がもうけただけですか？

A. そうです。このような「経済協力」を主導したのは、旧「満州」で暗躍した元A級戦犯の岸信介（安倍の祖父）が初代会長を務めた日韓協力委員会でした。そしてパク政権は岸や日本の戦犯企業と癒着して工業化政策を推進し、「馬山輸出自由地域」などの工業特区に日本企業を誘致しました。そこでは、法人税の免除、労働組合・労働争議の全面禁止、土地・工場・施設・電力・用水などの無料提供、利潤の本国送金の容認など、植民地さながらの特恵待遇が日本企業に与えられました。そして韓国の労働者は軍事独裁政権の過酷な弾圧のもと、飢餓水準の低賃金と無権利状態で徹底的な搾取にさらされたのです。

日韓連帯で安倍を倒そう

Q. そうした経緯もあって、現在の韓国では激しい反日運動が起きていると。

A. いいえ。韓国の集会やデモで掲げられるプラカードのほとんどは「NO安倍」です。当初は「NO日本」といった表現も見られましたが、韓国の労働組合の全国組織である民主労総は、民族主義的な「日本嫌悪」の運動に反対し、「日韓労働者の連帯」を呼びかけてスローガンの転換をかちとっていきました。韓国の圧倒的多数の人々は、日本の労働者民衆に友好と連帯を求めているのです。

Q. では、私たちがそれに応えるにはどうすればいいのでしょうか？

A. 安倍政権は、韓国を「敵国」のように扱うことで排外主義をあおり立て、日本国内の矛盾から人々の目をそらそうとしています。そして国家主義をまん延させ、改憲まで持ち込もうと狙っているのです。それは同時に、パククネ前政権を打倒しようそく革命のような闘いが、日本の労働者民衆へ波及することへの恐怖でもあります。

かつて戦争と植民地支配でばく大な利益を上げ、戦後再び韓国に進出した戦犯企業は、韓国政府が作成したリストで299社にのぼります。現在も日本の財界の中枢に君臨するこれらの大企業こそ、日本の労働者を非正規職に突き落とし、低賃金・過重労働で過労死に追い込んでいる張本人です。そして安倍政権はその代理人なのです。

11月3日、東京・日比谷野外音楽堂で開催される全国労働者総決起集会は、民主労総ソウル地域本部と共催する国際共同行動の一環です。渦巻く怒りの声をここに結集し、日韓労働者の共通の敵である安倍政権に「NO」を突きつけましょう。そして労働者が主人公となった新しい社会をめざし、民主労総のような闘う労働組合を今こそ日本の地によみがえらせましょう。

### 徴用工とは？

徴用工（韓国の呼称では強制動員被害者）とは、1939年～45年に日本政府の戦時労務動員政策によって強制的に動員され、強制労働を強いられた人々のことである。

中国への侵略戦争が泥沼化する中、大日本帝国は38年に国家総動員法を制定し、39年から年々の労務動員計画を策定。100万人を超える朝鮮人を日本内地、樺太、東南アジアなどへ連行し、炭鉱、軍需工場、土木工事などの劣悪で危険な現場で奴隷のように働かせた。動員形態は「募集」（39～42年）、「官斡旋（あっせん）」（42～44年）、「国民徴用令の適用」（44～45年）などの形式をとったが、実際には「募集」や「官斡旋」の段階から、警察や行政官僚による暴力的な強制連行が横行した。当時の内務省の文書には、動員計画の達成のため「野良で仕事最中の者を集め、あるいは寝込みを襲ふて連れて来る様な例」「夜襲、誘出、その他の各種の方策を講じて人質的略奪拉致（らち）」などが多数記録されており、関係者の証言も無数にある。

労働現場では、徴用工は十分な食事も与えられず、日本人管理者によるリンチが日常化し、逃亡すれば厳罰に処された。賃金のかなりの部分が「強制貯蓄」させられ、そのほとんどが最後まで支払われなかった。

## 第II部 学生運動

### 新々寮4条件

大学の学生寄宿舎について、戦前から戦後直後に造られたものを「旧寮」、60年代以降に造られたものを「新寮」、1980年代以降に造られたものを「新規格寮（新々寮）」と呼ぶ。新々寮は、『国立大学における厚生補導施設の改善充実について』（1980年文部省）に基づいて設置されており、この中の「新々寮4条件」は、自治寮が大学紛争の根源地であるとして、学生寮を大学が管理できるようにするために定められたものである。その中身は①全室個室、②食堂不設置、③学寮管理運営規定の厳格適用（大学当局による入退寮選考権の掌握など）、④負担区分の納入（私生活自己負担原則）である。①、②は寮生同士の交流の機会を削減することで学生を分断すること、③は一律のルールによって学生寮や寮生を大学が管理すること、④は自治会による一括納入などを認めず団結体をなきものにするるとともに受益者負担原則を適用していくことを狙ったものである。

旧寮、新寮においては、寮生が本来負担すべき経費について大学が負担している場合が相当みられ、また、入寮選考・入退寮・負担区分等に関する寮規則が未整備であったり、規則を有していてもそれに基づいた適正な管理運営がなされていないものがある。更には、大学が入寮を許可していない不正入居者がいたり、事実上学生セクトの拠点になっているものも見受けられる。

市民社会における自明の原則として寮生の日常生活に必要な経費即ち私生活に係わる経費は寮生が支弁すべきものである。

これらの寮（老朽寮）は、災害発生の危険性が高く、また入寮状況が全般的に低率である等管理上の問題があるので、寮生募集の停止、廃寮又は新規格寮への建替えなどの措置を早急に講ずることが必要である。

（いずれも『国立大学における厚生補導施設の改善充実について』より）

このような国家的方針の下、京都大学吉田寮第1次在寮期限設定、東京大学駒場寮廃寮、山形大学学寮廃寮などの自治寮つぶしが行われてきた。

### 同学会再建以降の経緯

- \* 2012年 同学会再建運動。3042票中2149票の投票で信任を得て中央執行委員会を再建。大学当局による非公認化。国際高等教育院構想反対運動、運営費交付金保留問題、「偏見・差別・人権」不開講問題などに取り組む。
- \* 2013年 翌年までにかけて総長選挙廃止阻止闘争。

- \* 2014年 京大ポポロ事件。学内に無断で侵入・捜査していた公安警察を摘発。
- \* 2015年 安保戦争法の成立を受けた反戦バリケードストライキ。
- \* 2016年 全学連6学生へのバリスト逮捕弾圧（いずれも不起訴釈放）。バリスト4学生に停学処分。
- \* 2017年 「同学会ライブ」盛況。バリスト4学生放学処分。米軍マネー受け取り問題発覚。
- \* 2018年 安田副委員長無期停学処分。タテカン運動。

### 京都大学学内集会規程の概要

京大の敷地内で行われる集会について次のようなことを定めた規程。

- \* 主催団体は総長の承認した団体に限る。
- \* 学外者の参加を許さない。（討論会などで来場することも禁止）
- \* 集会許可願を総長に提出して許可を受けなければならない。

この規程が制定された1951年の背景として、朝鮮戦争に向けたレッドパージ（共産党員とシンパの追放）がある。「共産党員を大学から排除すべき」というイールズ声明を発端として、全国的に反イールズ闘争が盛り上がる。これを受けて1950年6月にGHQより「学生の政治集会・デモの禁止」が通達され、京大当局も告示9号でストを禁止する。このような闘争の鎮圧のために作られたのが学内集会規程である。

この規程は、学生の実力によって死文化していたが、昨今の弾圧のなかで再び利用されるようになってきている。そもそも、この規程は憲法で保障されている集会の自由を著しく制限するものであり、看過することができない。

### 東洋大タテカン事件

東洋大学4年（当時）の学生が2019年1月、大学や社会の在り方に疑問を感じ、「竹中平蔵による授業反対」という立て看板を大学構内で掲げてビラを配布したところ、10分で職員に連行され、2時間半に及ぶ事情聴取を受けた。事情聴取の中で大学職員が「退学」をちらつかせるなど、あからさまなアカハラが行われ、新自由主義大学の実態が浮き彫りになった。当該学生がこのことをSNSなどで告白すると、東洋大を批判する多くの声が寄せられ、社会的に大学の矛盾を暴露することとなった。しかし、この社会からの批判によって、東洋大当局は処分を実際に発動することはできなかった。

## 昨年10月以降の全学連への弾圧

---

2018年

- \* 10月18日 京大で熊野寮の厚生課への申し入れ行動中に高田暁典さんが不退去罪で現行犯逮捕。のちに容疑を建造物侵入に切り替えて起訴。
- \* 11月4日 労働者集会へ向かう途中の作部羊平さんと内海佑一さんが、東洋大でのサークル回りを建造物侵入として逮捕。
- \* 11月20日 阿津良典さんと吉田耕さんが、京大でのピラまきを建造物侵入として逮捕。同日高田さんも別日のピラまきを建造物侵入として再逮捕。それぞれのちに起訴。
- \* 11月22日 作部さんと内海さんの不起訴釈放を勝ち取る。
- \* 12月18日 高田さんが職員への公務執行妨害で再々逮捕。のちに追々起訴。

2019年

- \* 3月5日 広島大で活動していた仲井祐二さんが、免状不実記載を理由に逮捕。
- \* 3月15日 仲井さんの不起訴釈放を勝ち取る。
- \* 5月7日 斎藤郁真さんが、京大でのピラまきを建造物侵入として逮捕。のちに起訴。
- \* 5月22日 広島大の森田寛隆さんと仲井さんが、公務執行妨害を理由に逮捕。
- \* 5月31日 広大生の大衆的決起によって、森田さんと仲井さんの不起訴釈放を勝ち取る。

## 吉田寮問題の経緯

---

吉田寮自治会は、長年現棟※の老朽化をめぐって大学に補修の要求を続けてきた。専門家の助言なども仰ぎながら、寮生が住みながら可能な補修の案を提示するなど、建設的な議論に努めてきた。管理寮化あるいは廃寮化を推し進めたい大学当局は補修を渋っていたが、2015年2月12日の団体交渉において、杉万副学長（当時）と確約を締結し、現棟の補修について継続的に交渉を続けること、補修工事着工に向けて誠意をもって協議することを確認した。しかし、同年7月28日に吉田寮に対して入寮募集停止通告が発せられる。この通告は杉万副学長との交渉によって一旦は撤回させるも、杉万副学長は体調不良を理由に交代し、後継の川添副学長の下で、補修に関する交渉が打ち切られ、一方的な入寮募集停止通告が毎年出されるようになる。

ついに2017年12月に退去通告が出され、寮生は翌年9月末までの退去を命じられた。吉田寮自治会は団体交渉が拒否されたことを受け、妥協の末条件付きの少人数交渉を昨年7月と9月に行った。しかし、少人数交渉の席上において川添副学長は「これは交渉ではなく話し合いだ」「合意形成や協議はしない。意見を聞くだけ」と発言するなど、寮生の意見に取り合おうとする様子は

なかった。大学当局は吉田寮自治会の提示する建設的な補修案について全く検討せず、「建設的な議論がなされない」ことを理由に「意見は聞いた」（川添）と交渉を一方向的に打ち切った。

交渉決裂の末、2018年10月1日を迎え、寮生は吉田寮を「不法占有」している状況となった。その後も、「現棟への新入寮生募集を行わない」「条件付きで現棟から退去する」といった妥協案を吉田寮自治会は提示して、当局との和解を図ろうとしたが、当局は応じず、2019年4月26日に寮生20名を相手取り、現棟退去を求めて民事訴訟を起こした。

※吉田寮は1913年造の「現棟」と2013年に補修された「食堂」、2015年に建設された「新棟」からなり、耐震性に問題があるのは現棟のみであるが、京大は当初全棟からの退去を命じており、現在も耐震性に問題ない食堂への立ち入りは認めていない。

## 一橋大学寮費値上げ問題

---

2018年5月30日、一橋大学の管理寮である小平寮と国際学生寄宿舎の寮生に対して、一斉メールで来年度以降入寮者の寮費値上げが突然、一方的に通達される。値上げ幅は4~5倍ほどで、値上げの理由は「赤字の解消」としており、一部は「市場価格に合わせる」という。これに対して、小平寮の一部寮生と、自治寮である中和寮自治会が反発して反対運動を巻き起こす。大学当局は「2018年以前の入寮者は寮費据え置きであり関係なく、2019年度以降の入寮者は値上げ後の寮費に納得して入寮してくるから問題ない。」として、寮生や入寮希望者などの当事者との話し合いを拒否している。今年の春から2寮の寮費は値上げされてしまったが、この問題を契機に中和寮生は学寮交流会に合流し、新たな運動が展開されている。

## 2017年京大弾圧

---

2017年10月31日、京大同学会で活動していた阿津さんと安田さんの2名が逮捕された件。容疑は同年8月9日、10日に行われていたオープンキャンパスで、職員の業務を妨害したことであった。（阿津さんは立て看板を撤去する職員に脚が触れたこと、安田さんは学外者のピラまきを弾圧する職員に抗議したところ職員速水徹からタックルされたことをもって公務執行妨害とされた。）この弾圧に対して、京大生は大衆的反撃を開始し、11月15日には京大キャンパス集会が開かれ大衆学生が次々とマイクを回し、同日夜のデモでは2桁の飛び入りがあるなど、団結の拡大を勝ち取った。このような大衆的反撃に加え、700筆を超える釈放署名があつまり、11月17日に2人は不起訴で釈放された。

